令和２年３月27日

学校長様

とさでん交通株式会社

コロナウイルスの影響よる通学定期券の払い戻しの特別対応について

(お知らせ)

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃は、とさでん交通路面電車及びバスに対し格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和２年度新型コロナウイルス感染症対策のため各学校が臨時休校を検討及び実施されている特別な事情を踏まえて、特例として各学校の休校期間は「定期券未使用期間」とみなして、弊社規定による計算方法で払い戻しする対応をいたします。

またその際の手数料はいただきません。尚、お申し出いただいた日や定期券有効期間内の経過日数によっては、払戻し額がない場合もございますので、払い戻しをご希望の学生の方にはお早めに弊社定期販売所へお越しいただくようご案内の程お願い申し上げます。

ご多用中恐れ入りますが、何卒宜しくお願い申し上げます。

払い戻しの特例措置

各学校の休校期間を「定期券未使用期間」とみなす

払い戻し手数料は頂かない

払い戻しの対象となるお客さま

新型コロナウイルスの影響に伴い、通学先の学校が休校になったため、通学定期乗車券の払い戻しを希望されるお客さま（通勤定期乗車券のお客さまは対象外です）

払い戻し取り扱い場所

はりまや橋サービスセンター　・ごめん町サービスセンター　・桟橋営業所窓口・一宮窓口・高岡営業所窓口

払い戻しに関するお問い合わせ先

はりまや橋サービスセンター TEL088-882-0119

〒781-8010　高知市桟橋通五丁目１番１号
とさでん交通株式会社　サービスセンター課
担当：市川　　TEL088-882-0119